

鯨川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

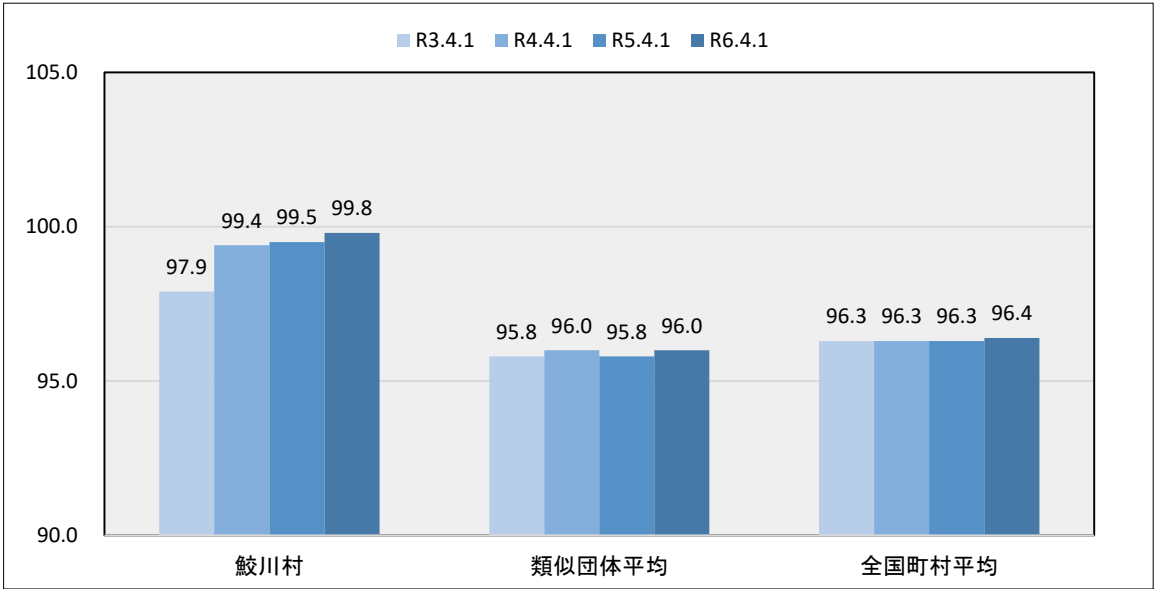
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	2,939人	3,275,531千円	254,531千円	703,548千円	21.5%	19.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	62人	231,040千円	32,797千円	91,357千円	355,194千円	5,729千円	5,514千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付き短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付き短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
- 2 （ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
※本村は地域手当の該当なし
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層内における職員分布の変動

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A－B 円 (%)	勧 告 (改定率)		
年 度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較 差 A－B 月	勧 告 (改定月数)		
年 度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実 施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、福島県に準拠して平均1%引き下げ。

激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鮫川村	41.5 歳	325,527 円	386,437 円	361,151 円
福島県	42.8 歳	326,500 円	407,692 円	357,321 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.0 歳	299,781 円	343,406 円	328,800 円

②教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鮫川村	34.9 歳	265,550 円	305,118 円
福島県	45.9 歳	375,600 円	415,662 円
類似団体	40.9 歳	281,000 円	306,825 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	鮫川村	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	200,500円	196,200円
	高 校 卒	169,900円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	-	-	-
	高 校 卒	*	-	*

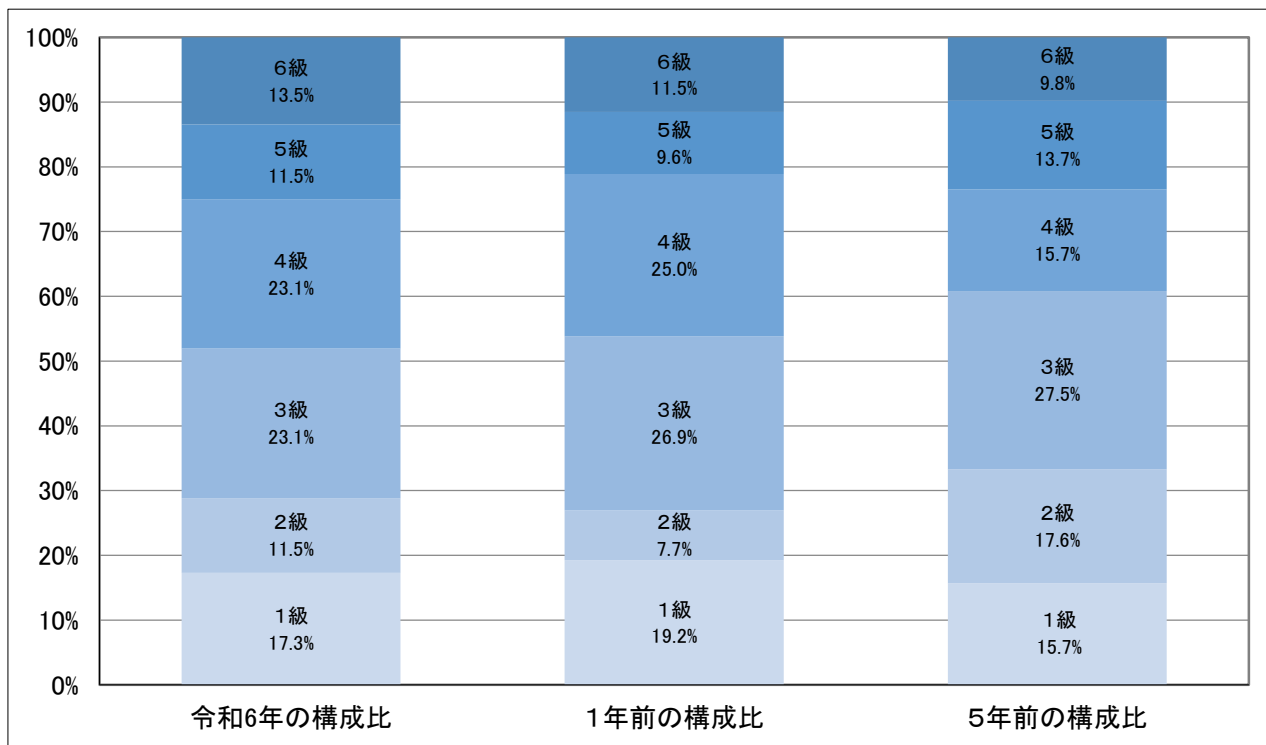
- (注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所をアスタリスク(*)としています。また、その他数値のない欄については、すべてハイフン(-)としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

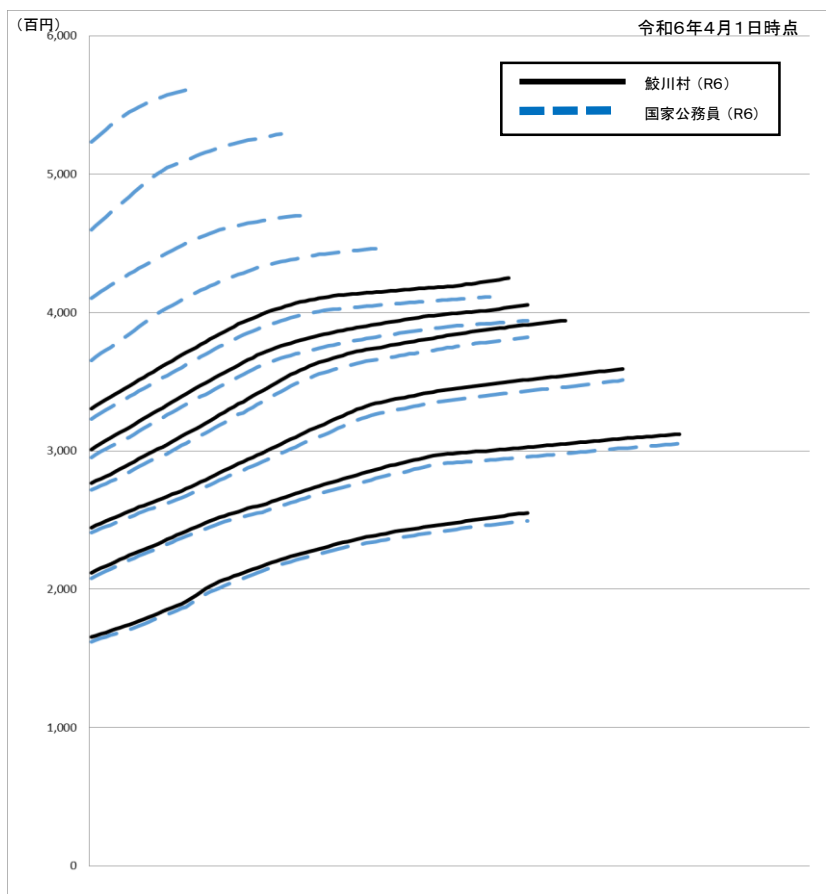
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	9人	17.3%	165,300円	255,100円
2 級	主任主事	6人	11.5%	211,800円	312,100円
3 級	特に高度な知識経験を必要とする係員、 係長	12人	23.1%	244,600円	359,100円
4 級	特に高度な知識経験を必要とする係長、 課長補佐	12人	23.1%	276,500円	394,100円
5 級	特に高度な知識経験を必要とする課長補 佐、課長	6人	11.5%	301,000円	405,700円
6 級	高度な知識経験を必要とする課長	7人	13.5%	330,300円	424,800円

- (注) 1 鮫川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(鮫川村)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分	○	○		
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鮫川村		福島県		国	
1人当たり平均支給額(5年度) 1,543千円		1人当たり平均支給額(5年度) 1,633千円		—	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.975) 月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.975) 月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(鮫川村)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分	○	○		
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

鮫川村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	* 千円	* 千円			

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、当該箇所をアスタリスク(*)としています。

- 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることな退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給なし

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	17,667千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	361千円
支給実績(4年度決算)	19,222千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	384千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職数、教育職員数、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者 月額 6,500円 ・子 月額10,000円 ・父母等 月額 6,500円 ・16歳～22歳までの子等 5,000円加算	同		7,780千円	277,857円
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃20,500円以下 家賃額－9,500円 ・家賃20,500円超54,500円未満 (家賃額－20,500円)× 1/2＋11,000円 ・家賃54,500円以上 28,000円	異	家賃 16,000円 以上	2,176千円	272,000円
通勤手当	交通機関等利用 通勤のため交通機関等を利用し、その運賃等を負担することを常例とする職員 ・運賃等が64,000円以下 運賃等相当額 ・運賃等が64,000円超え ((1箇月当たりの運賃等相当額等の額－64,000円)×1/2＋64,000円)×支給単位期間の月数	異	運賃 55,000円 以下	6,077千円	129,298円
	自家用車等利用 通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員 ・通勤距離片道2km以上で通勤距離に応じて 3,000円～70,600円		2,000円～ 31,600円		
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 6級1種 52,000円 2種 43,100円 3種 33,700円 5級3種 32,300円 4種 20,400円	異	一般行政職 46,300円 (4級5種) ～ 139,300円 (10級1種)	5,503千円	500,273円
単身赴任手当	異動等により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員(移動距離に応じて) 月額30,000円～88,000円	異	月額 30,000円～ 100,000円	-	-
宿日直手当	宿直・日直により休日に勤務したとき 1回につき5,500円 ただし、勤務時間が5時間未満のとき 1回につき2,750円	異	1回につき 4,400円 5時間未満 2,200円	1,238千円	77,375円
寒冷地手当	該当外	同		-	-

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等
給 料	村 長 副 村 長 教 育 長		528,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額			
			(- 円)	846,800 円／	528,000 円		
			481,000 円	677,700 円／	481,000 円		
			(- 円)				
報 酬	議 長 副 議 長 議 員		234,000 円	400,000 円／	203,000 円		
			(- 円)				
			176,000 円	314,000 円／	130,000 円		
			(- 円)				
報 酬	議 員		161,000 円	290,000 円／	109,000 円		
			(- 円)				
期 末 手 当	村 長 副 村 長 教 育 長		(4年度支給割合)				
			3.07 月分				
期 末 手 当	議 長 副 議 長 議 員		(4年度支給割合)				
			3.35 月分				
退 職 手 当	村 長 副 村 長 教 育 長		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
			給料月額×48月×48/100	12,165,120円			
			給料月額×48月×29/100	6,695,520円	任期ごと		
			給料月額×48月×20/100	4,368,000円			
		備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

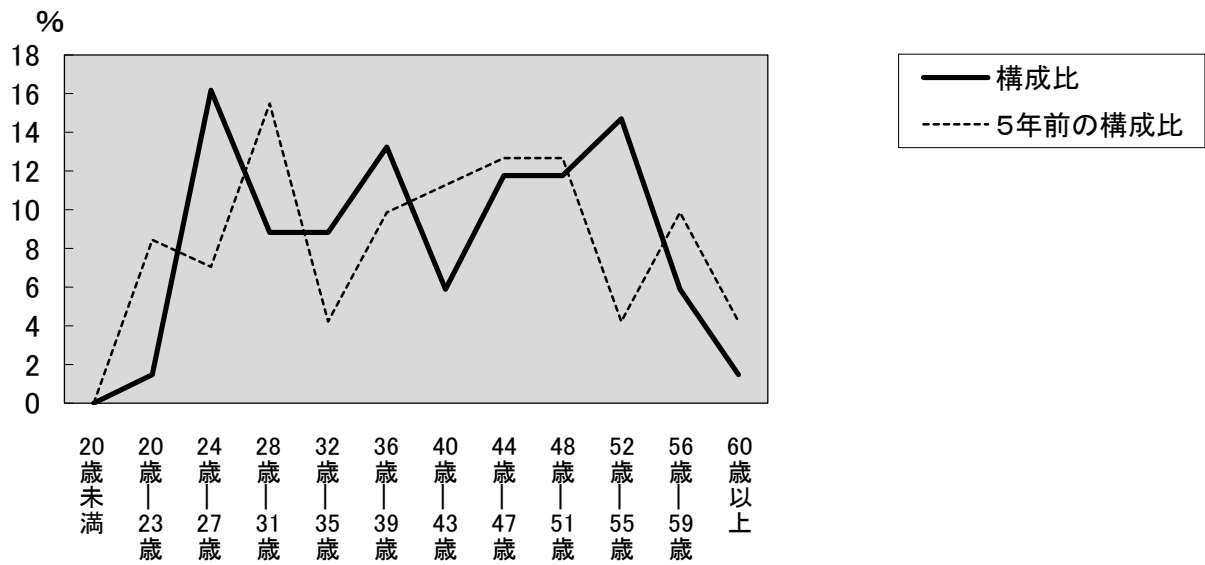
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	企画部門の業務量が減少したことによる人員減 認定こども園における保育園部門の体制強化 衛生部門の業務量が減少したことによる人員減 県への職員派遣に伴う減 公益法人等(商工会)への職員派遣に伴う増
		総 務	16	15	△ 1	
		税 務	3	3	0	
		民 生	8	12	4	
		衛 生	5	4	△ 1	
		農林水産	8	7	△ 1	
		商 工	2	3	1	
土 木	5	5	0			
	計	48	50	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.12人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数204.97人)	
	教育部門	14	11	△ 3	退職職員および異動職員の不補充による減	
	消防部門					
	小 計	62	61	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.55人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数241.46人)	
公 営 企 業 等	病 院 水 道 その他	2	3	1	退職予定の職員に代わる正職員補充のための増	
		1	1	0		
		3	3	0		
		小 計	6	7	1	
合 計			68 〔 84 〕	68 〔 84 〕	0 〔 0 〕	<参考> 人口1万人当たり職員数 225.99人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 〔 〕内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	11人	6人	6人	9人	4人	8人	8人	10人	4人	1人	68人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 \ 区 分	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	55	54	50	49	48	50	△ 5 (△ 11.1%)
教 育	10	13	12	12	14	11	1 (40.0%)
消 防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	65	67	62	61	62	61	△ 4 (△ 3.1%)
公営企業等会計計	6	6	7	7	6	7	1 (0.0%)
総合計	71	73	69	68	68	68	△ 3 (△ 2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

該当なし